

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針（国分寺地区）

資料 2

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	精神障害者福祉の推進	<p>精神障害者共同作業所運営費の助成（おへんろの駅こくぶ）についてお尋ねします。 精神障害者共同作業所の運営助成（おへんろの駅こくぶ）とありますが、令和2年度当初予算の5,180千円は「おへんろの駅こくぶ」のみの予算額でしょうか。</p> <p>また、精神障害者施設について要望します。 福祉従事者の所得向上が政策として取り上げられ、一時増額になったようですが、その後は停滞しているようです。このままの処遇ですと、人材の育成が望めません。障害福祉分野におけるA I・I C T導入も検討されていますが、入所者の障害程度が幅広いため、合理的な活用が難しいと考えます。障害者にやさしいまちづくりを進めるために、職員の増員及び経費の補助について要望します。 次に、福祉従事者は障害者から目を離すことなく、勤務をしておりますが、事務職員であっても障害者の対応をしているのが実態です。国からの補助金を申請するために膨大な書類の提出を求められます。福祉関係勤務者が障害者に寄り添える様に、書類作成の負担を軽減するよう、申請の簡素化・オンライン申請等を市からも国等へ働きかけるよう要望します。</p> <p>【上田委員】</p>	健康福祉局	障がい福祉課	<p>令和2年度当初予算の5,180千円は、「おへんろの駅こくぶ」のみの運営費助成の予算額です。 精神障害者施設を含めた障害福祉サービス事業所職員の人員や給与等の処遇の向上については、全国的に大きな課題であり、その対応策として、国では、生活支援等などの直接処遇職員を対象とした処遇改善加算の制度や、昨年10月に創設された、10年以上の職員を基本としたサービス管理責任者など、経験・技能のある人材を対象とする同様の処遇改善加算の制度があり、一定の要件を満たす事業所には、報酬を上乗せし、支給することとしております。 また、職員の増員等に伴い、人員配置を手厚くした事業所には、国の各加算を追加し、事業所への報酬を上乗せすることとしているところです。 これらの制度については、本市の委託事業である「おへんろの駅こくぶ」には該当はありませんが、このような国レベルの動きもある中、本市独自の補助につきましては、現在のところ、実施なり検討は非常に困難な状況です。 なお、本市におきましては、これらの制度の活用を促進するため、事業所を集めた説明会を始め、ホームページや電子メールによる個別周知により、制度の周知に努めるとともに、申請に係る事業所の事務負担の軽減を図るため、電子媒体での資料の提出や書類の簡素化を図るなど、できるだけ柔軟な対応に努めるなどの取組を進めているところでございます。</p>
国分寺地区	2	都市基盤の整備	<p>J R 端岡駅周辺整備事業についてお尋ねします。 J R 四国との協議、国道11号への道路拡幅等について、事業の進捗状況についてお尋ねします。</p> <p>【末澤委員】</p>	都市整備局	交通政策課	<p>J R 端岡駅周辺の整備につきましては、駅舎や駅前広場、アクセス道路などをパッケージとして、一体的に整備する方針でございます。 このため、昨年度は、利用者の需要予測をもとに、駅舎や駅前広場等の整備規模などを定めた整備計画案を策定したところでございます。 本年度は、この整備計画案をベースとして、J R 四国と具体的な協議を進めていくとともに、国及び県に対して、事業への支援が得られるよう働き掛けてまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	3	本津川支流野間川の河床整理	<p>野間川の河床整理について要望します。 野間川につきましては、本津川合流点から国道11号新野間大橋下流まで低水護岸が完成しております事に感謝いたします。これより上流につきましても、葦が流心を除き河床一面に生えており、そこにタイヤ5本、家庭ごみ等が投棄されており、投棄者の確認は取れておりません。葦は水位の中程まで高さがあり、その葦に土砂、ゴミ等が引っかかって浅くなり、浚渫を繰り返さなくてはなりません。そこで、新野間大橋より上流につきましても、河川環境を考え、低水護岸工事を要望します。</p> <p>【岡委員】</p>	都市整備局	河港課	<p>野間川につきましては、二級河川として香川県が管理する河川でございます。 管理者である香川県に確認したところ、当該河川の本津川合流点から国道11号新野間大橋下流までの低水護岸については、河川管理通路が当該区域沿川の方の重要な生活道となっており、沿川の住環境等の改善のため一連区間として整備したものであり、要望箇所の新野間川大橋より上流については、現時点では、整備の必要性が低いと判断しており、今後の周辺の開発状況なども勘案し、検討していきたいと回答がありました。 なお、土砂の堆積等により、河道の流下断面の確保ができていない箇所については、現地確認の上、土砂撤去などの必要な対策を行うとのことでございます。</p>
国分寺地区	4	防災重点ため池のハザードマップ	<p>小規模ため池対策について、お尋ねと要望をします。 昨年、小規模ため池対策についてお尋ねしたところ、浸水想定区域図の整備につきましては今年度中に発表できると聞いておりますが、それも含めた対策の完成予定の時期に関してお尋ねします。また、5万トン以上のため池と同様に浸水区域、歩行困難区域、木造家屋倒壊危険区域の表示がされるのかお尋ねします。木造家屋倒壊が発生する可能性がある区域については、5万トン以上のため池のハザードマップ同様、木造家屋倒壊危険区域図の作成を併せて要望します。</p> <p>【岡委員】</p>	創造都市推進局	土地改良課	<p>小規模ため池対策についてでございますが、本市では、本年度末を目途に、特定農業用ため池を含む、全ての防災重点ため池合計1,217箇所の浸水想定区域図の作成に、取り組んでいるところでございます。 今後は、この成果につきましても、高松市ホームページ上に掲載するとともに、コミュニティ協議会連合会等に情報提供し、住民の皆様が、お住いの地域の災害リスクを確認するための、資料として活用できるよう周知するものがございます。 また、5万トン以上のため池と同様に浸水区域、歩行困難区域、木造家屋倒壊危険区域の表示がされるのかについてでございますが、現在、5万トン以上のため池83箇所のハザードマップは作成、公表済みでございますが、これ以外の防災重点ため池については、浸水想定区域図作成後、香川県が定める決壊した場合の影響度評価に応じて、優先順位を付け、対策を実施していくものでございます。</p>
国分寺地区	5	市指定避難所の運営に伴う感染症（新型コロナウイルス）対策について	<p>市指定避難所の運営に伴う感染症対策についてお尋ねします。 避難所運営マニュアルは作成しており、一般的な感染症（インフルエンザ等）につきましては教室等に個別避難を考えておりますが、現在、感染拡大が懸念される新型コロナウイルスへの対応についてお尋ねします。現在の避難所運営マニュアルに基づく、1人の占有面積3㎡として、通路等を除きますと約150人程度の避難者収容しか出来ないため、どのような避難体制にしたらいいか。また、感染症対策のための備蓄品（行政支給品を除く）につきましても、品名、数量等について一定の指標を御教授いただきたい。</p> <p>【岡委員】</p>	総務局	危機管理課	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、本市におきましては、いわゆる3密を回避することを目的に、避難所では、世帯間の間隔を可能な限り2m確保することとしており、1避難所当たりの収容人数が減少することとなります。 このようなことから、本市では、市民の皆様に対しまして、自宅が安全な場合の在宅避難や、安全な場所にある親戚や友人宅への避難を検討いただくよう、周知・啓発を行っておりますほか、コミュニティセンターにおきましては、これまで避難室として開放していなかった部屋も避難所として活用するほか、学校におきましては、体育館のほか、必要に応じ、空き教室等を利用することとしております。 また、指定避難所での受け入れが困難な場合は、本市指定管理者導入施設に対しまして、避難所としての活用を要請するほか、それでも不足する場合は、その他の市有施設なども活用し、避難所の確保に努めてまいりたいと存じます。 一方、高齢者等の要配慮者につきましては、指定避難所の福祉エリアや、そこでの対応が困難な場合は、福祉避難所に加え、必要に応じ、ホテルや国有施設等を活用することといたしております。 また、感染症対策のための備品につきましては、国におきまして、マスク・アルコール手指消毒液・体温計など25品目(別紙)が必要と考えられるものとして挙げられておりまして、本市におきましては、マスクとアルコール手指消毒液を各避難所に配置したほか、フェイスガードや非接触型体温計など必要な備品を今後順次、確保してまいりたいと存じております。また、その数量につきましては、特に指標は設けておりませんが、消耗品や資機材など、備蓄物資の種類により考え方が異なり、基本的には発災初期に必要な数量を確保することといたしております。</p>
国分寺地区	6	観光振興イベントの開催	<p>国分寺町まつりへの補助について要望します。 新型コロナウイルスの感染拡大について、5月25日に緊急事態宣言全面解除となったものの、まだまだ油断ができない状況です。 今後は社会経済活動の再開と感染症予防対策を両立した「新たな日常」に向けた取組に比重が移っていくものと思われれます。このため、一定規模のイベント等の開催に当たっては、リスクへの対応が整わない場合には、中止又は、延期が求められる状況にあり、8月の国分寺町まつりも同様に対応が迫られています。 ご存じの通り、国分寺町まつりは、地域イベントとして合併前から脈々と続けてきた経緯があり、国分寺町以外の市民の方々も大変楽しみにしている夏の風物詩です。これが今年中止となり、新型コロナウイルスの感染対策の決定打が出ず来年以降の開催が不透明な状況では、地域住民の楽しみや絆の繋がりが切れてしまうのではと懸念しています。このため、国分寺町地域の活性化持続のためにも、引き続き支援を要望します。</p> <p>【豊嶋委員】</p>	創造都市推進局	観光交流課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の収束がみえない状況において、今年度における観光イベントについては、参加者を始め市民の安全を第一に考え、「国分寺町まつり」を含め、夏までの観光イベントは全て中止となっております。 現在、第8次高松市行財政改革計画に基づき、持続可能な財政基盤を確立するため、実施項目の一つとして、観光イベントに対する補助金の見直しを図ることとしており、当該イベントを含む市全域の各イベントについて、経費削減と自主財源の確保を促進し、補助金割合の適正化を図ることとしております。 今後ともイベントの実施内容を工夫しながら、安定的な財源が確保できるよう検討いただきたいと存じます。</p>